

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
第3号 87/2 市芦救援会 発行人 玉本 格

「君は行かなくていい」! 奨学生活動に対する敵意むき出しの出張不許可

官製研修には授業を犠牲にしても出張を命令するくせに、自主的な研修には、授業に影響が無くても年休を出して行けと言う。

F氏が1年生の奨学生につきそって精中へ行きたいと申し出ると、校長と教頭は「付き添いは一人でもいい」「君は行かなくていい」と言った。「生徒を運ぶ車が足りないのなら、生徒を運んで戻って来ればいい」とも言った。

精中から依頼があり、三年生の子が精中の奨学生集会へ話をしに行くことになっていた。この奨学生交流会は市芦の奨学生にとっても、精中の奨学生にとっても、毎年の大きな節目になってきた行事だ。市芦の生徒にとっては、市芦へ入学してからの歳月が自分を中心のように成長させたのかを確かめてみる場所になってきた。三年生の子が中心となって、できるだけ一・二年生の子も一緒に参加するようにしてきた。一・二年生にとっては、市芦の三年生の子の話を聞くことのできる貴重な場所でもあったし、また、中学生の後輩に向かってどんな事がしゃべれたかによって自分の成長を確かめることのできる場所でもあった。後輩に向かって話ができたとの自信は、参加した奨学生の成長を一層確かなものにした。

市芦の教師が参加しやすいようにと精中側が気使って出してくれたT氏への招請状を、市芦の管理職は悪用した。「精中からきた文書はTさんだけを指名している。」「付き添いは一人でもいいんところがいますか。」「いかさへんいうことですか。」「そうです。」「その後、奨学生にきかれた。「先生、いかへんかったん」「なんでよ」

何故かは非常にはっきりしている。前田校長、井上教頭、それほど奨学生生活活動が憎いのですか。

〈市芦分会字報 第五七号〉

も / く / じ

わたしたちの真実 市立芦屋高校の歴史と弾圧(上)	市立芦屋高校分会	2
芦屋市教委・県教委 障害児の進学保障つぶしを目論む	市立芦屋高校分会	10
市教委、市芦合理化 (11名減) をうち出す		12
活動日誌 (抜粋) ——1987. 1. 12~2. 16		12

わたしたちの真実

市立芦屋高校の歴史と弾圧

市立芦屋高校分会



母親たちの夢を

ふみつぶして

出発した新設校



はじめに

一九八六年九月以降、芦屋市教委はあらゆる強権を動員して、芦屋市立芦屋高校がこの十余年、地域の親や労働者そして何よりも子どもらに支えられながら苦闘の中で築きあげてきた教育を攻撃し、その歴史とあわせて子どもらの存在を抹殺しようとしている。さらには、その教育を支えてきた労働組合への憎悪と敵意は激しく、常軌を逸した分会つぶしが続けられている。

一つの小さな高校の教育が、何故その命運を断たれるような権力の集中攻撃を浴びているのか。

一つの小さな労働組合が、何故その存在の根を断ち切られるような権力の弾圧に直面しているのか。

高校全入を目指すこの十余年の芦屋市立芦屋高校の歩みとその志向されてきた教育活動を考えてゆくことで、あらためて臨教審路線と言われる八〇年代後半から九〇年代にむかう国家と資本の教育政策に対する抵抗のよりどころを考えてみたい。

「私たちの子どもは戦後兵隊が戦地から引き揚げてきた子どもでベビーブームの子と言われてきました。この子らは教室も教師も足りなくてすしすめの小中学校の生活を送ってきました。ある書店で本を選んでいる時、すぐ横にいた中学生の男の子らの声が耳に入りました。「おれ、もう公立高校へ行く自信無くなったわ、もう問題集買うのやめや」「そやけど私立高校へ行くんやったら入学金高いぞー、三万か五万か知らんけどごつう要るんやでえ」「おれとこそんな金あらへんから私立へも行かれへん、高校行きたいけど、行かれへん。おれもやめや」三人は手にしていた問題集を元に戻して書店を出ていきました。私は何かに憑かれたようにかれらの言葉を思い出し嘔み直してしまいました。これはベビーブームの子どもだけの問題でなく、高校全入とまで言われるほど高校入学志望率が高まっているのに決定的に収容する公立高校が足りない。行政と親の怠慢で、金が教育を支配して教育を受けたものに断念する子どもたちがいるのではないか。だれにも与えられていない権利が踏みにじられているのではないか。他にも同じ思いを持つ中学生がいるにちがいない。あの三人が見出すことのできない存在となってしまいました。同じような思いを持つ母親たちもいて、公立高校の設立を願う母の会」が生まれ、母親運動として立ち上っていききました。自分の子ども、同年令のすべての子ども、後に続く未来の子どもたちの母親として互いに手をとりあい、教育権の確立のために生まれて初めて行政に立ち向かっていきました。そして、ケンもホロロだった行政を動かす勝ちとることができました。今でも山の中腹にある市立高校の白い校舎を見ると、開かれた母性の一つに結ばれた象徴として手を合わせたい気持ちになり、又自信をも与えられます」。

ここには新設高校に託したひとりの市民のひとりでない思いが刻まれている。

ところが、この新設校はその想いを裏切って、「少数精鋭主義」に立つ、国際文化住宅都市芦屋にふさわしい生まれながらの一流校」を標

<上>

一九六二年（昭和三十七年）に創設された芦屋市立芦屋高校（全日制普通科）は今年で二五年を数えたことになる。六〇年代から七〇年代の戦後史の大きな転換期をくぐりながら学校づくりがすすめられた。それは生徒や親や教師のさまざまな思いを塗り込めながら、満身瘡痍あるべき教育と学校の姿を模索しての歩みだった。その歩みは一九七一年の「進学保障制度」の実施を画期として大きく二期に分けられる。市芦は第一次ベビーブームが高校へ押し寄せようとした時、子どもや、親の高校進学願いを市立高校の建設運動として受けとめて生み出されたものである。建設運動は兵教組芦屋支部など労働組合レベルの組織的な運動に市内の無名の母親たちの運動が合流していったものである。一つの高校が生み出される時それに託す人々の期待はその立場によりさまざまだが、とりあえず高校へ、という子どもと親の願いが人口六万の市に市立高校を生む原動力となったことは確かである。建設運動の中心となったひとりの母親は「子どもを持つ母親の開かれた母性が市芦を生みおこしたのです」と証言されている。

榜して出発することとなる。一学年四クラス、一クラス四〇名学級の内容を整え、既設の高校と大学合格者数を競うことを目標にひたすら歩みが始まった。発足当初は入学式前から補習が始められ、英語・数学を組み合わせた能力別学級がつくられ、模擬試験のスケジュールが目白押しに組まれ、テスト成績は廊下に張り出された。生徒の学習に励みを与えるためというわけである。二年生からはひとり一人の進路を保障するためという名分で、進学組と就職組にクラス分けが行なわれ、生徒から金を集めて補習が日常化した。市議会からは大学別合格者一覧の報告が求められた。「良い高校」||「有名大学合格者を多数輩出する高校」という常識を疑うことを許されず、それこそ父母・市民の要求に応えることだという軌道を走り始めていた。

組合をつくらなければ

しかし、その軌道そのものは必ずしも順調なものではなかった。十年を経ずして芦屋の地におけるこの新設校の位置は、兵庫方式という入試制度がもたらす高校間格差の中で「公立一流校」というわけにはいかなくなっていった。六〇年代というのは戦後民主主義の試練の時期であり、憲法や教育基本法の理念である平和・民主主義・基本的人権といった戦後の価値があらためて日常の暮らしや仕事の中で問われる時期だった。「生まれながらの一流校」も動揺していた。戦争体験をもつ先輩・中堅教師も戦後教育の中で育てられた若手教師も自分の背に合わせながら「生まれながらの一流校」での教育のあり方を真面目に問い返していた。そのためにも教師の教育活動の場における自由が求められていた。

家族主義を誇り給与上県立高校より優遇されていて組合の必要性などないといわれていたこの新設校に創立五年目にして組合が結成されていた。当時、市芦の賃金・労働条件等は市職組や高教組の闘いの

成果を自動的にスライドさせるものだった。「自らなら身銭を切ることなく他人の闘いに寄生するノミ・シラミのごとき輩」という批判を励ましの言葉として聞く廉恥心を持ち合わせていたとはいえず、地域の労働組合の大きな援助を受けてであった。

組合が結成され、その活動が市職組との共闘を軸に進んでゆくことは、単に経済面における改善にとどまらず教師の意識を活性化させることとなった。議長を公選にした事実上決議機関としての職員会議が確立され、任命制の部課長会に代わって分会役員をもメンバーとする校務推進委員会が組織されるなど校務運営の民主化がすすんでいった。学園を支えとする上下関係に基づくそれまでの校務運営は、例えば職員会議で発言すると会議終了後校長室へ呼ばれ、校長・教頭から叱責されるというようないびつさを持っていたが、それらは一掃され伸びやかな精一杯の論議がかわされるようになっていく。地味に学校教育活動を支える年輩・中堅教師の動きと試行錯誤を恐れぬ若手教師の情熱がからみ、少しずつ学校のあり方を変えてゆくこととなった。

能力別学級は廃止され、一斉模試は中止され、補習は見直されていく。生徒の動きとあいまって頭髪や服装の自由化、生徒会規約の改正問題等が生徒の人格や自治を問うことがらとして活発な論争を生んだ。それでもそれらは受験校としての部分的な手直し、行き過ぎの是正にとどまり、受験競争を至上とする大勢に竿挿すまでには至らなかった。そのことに気づいていくのには、ひとつの鮮烈な出会いが必要だった。その出会いは十年に及ぶ市芦教育を根本から問うものだった。ただ十年の歩みの中でそれを正面から受けとめようとする土壌は不十分ながら耕されていたといえる。

なぜ教育費父 母負担反対か

一九六八年から七〇年にかけて、いわゆる「一斉糾弾」に端を発す

る兵庫県下の高校現場での生徒と教師の教育の再生を目指す必死な闘いは市芦をも包みこんでいった。そこでの生徒と教師の「いのちのぶつかりあい」としか呼べぬ闘いの奥深さは、すくくてもすくくてもすくくいされるものではなかった。市芦創設後十年の歩みと並んで、市芦の教師のまったく知らぬところで、勤評闘争以後部落出身生徒とそれに寄り添うごく少数の教師たちの営みが続けられていたというのだ。糾弾の発端となった「育友会費不正使用事件」は公教育の公費負担要求、教育費の労働者負担の解消のとりくみをめざす兵庫高教組の運動として発展していった。高教組阪神支部大会の壇上で一気にその伝えがたい噴りをたたきつけていた年輩の教師がいた。その声は広い会場の奥まで届いた。

なぞるように、育友会費の凍結から教育費の父母負担軽減のため市芦全教職員による座り込みと大衆交渉を戦術とする教育予算獲得闘争がくりかえし組まれた。直接的な生徒と親の要求を組合として運動化した最初である。この闘いが内に向けた闘いとなるとき、クラスの中の次のような生徒の存在に気づいていくことになる。

極貧のなかで育ち、高校入試に失敗し中学浪人として過していた六月、家に帰ったEを待ち受けていたのは鴨居にぶら下っていた父親の姿であった。踏台に昇り針金をはずして冷たく重い父親を抱くように崩れ落ちた時、崩れていった彼の内部は以後おさえがたい狂気によって占められることとなる。高校に入り、母親の喜びを横に立ち直ろうとした彼に今度は一年間の結核療養が告げられる。玉津の療養所から帰ってきた彼を迎えたのは「口を押さえ顔をそむけたまま」彼と話す担任だった。学校と教師に対する癒しがたい憎悪を胸におさめたまま卒業年度の三分の一を自宅と精神病院を往復した後、中学の時の親友の口で小さな会社に就職してゆく。

あるいは、小学校時を九州の炭鉱長屋で両親の帰るのを待って過したFがいる。石炭産業の崩壊とともに「炭鉱離職者」という名の国家たのが仕事と教育であった。差別と貧苦に加えて徹底した文盲政策のため公教育から排除されつづけた部落の親と子の教育への飢えは、それが教育要求として取り出された時戦後民主教育をもその根本において問い直すものとなっていた。民主教育のかけ声はかれらに校門をくぐらせるものではなかった。少しずつ部落に近づき始めた教師と同盟支部との間で協議された部落の教育要求は当面五項目にとりまとめられていた。

それらは①学級定員をへらす、三〇人学級・複数担任制の実現、②「同和」奨学金制度の新設と増額、③公立高校への進学保障、④同和加配教員の配置、⑤障害児学級児童・生徒の進路保障、である。芦屋の地域実態を白書にして丹念に分析し、全県的・全国的な解放運動の要求水準に学びながら、そして何よりも芦屋の部落に生きる親と子の身を切るような言葉を糧としながらまとめられたこれらの要求は、それ故に教育権・学習権を奪われてきた人々の切実な要求として普遍性を持ちラディカルなものであった。

一九七一年「第三の教育改革」と喧伝されていた中教審最終答申が予定されていた。それは高度経済成長に見合う能力主義的人材開発政策のストレートな表現であった。資本の要請を第一義として、競争原理に立つつつその能力主義・序列主義が強調されていた。経済の論理に立つ効率主義は以前にもましての高校の多様化政策として具体化され、それらのためにも国家による教育管理の徹底が説かれていた。

中教審答申に対するさまざまな批判が行なわれたが五項目要求はもっとも鋭い批判の一つだった。何故なら、今日まで国家と資本の教育政策の犠牲となってきた民衆のもっとも深い部分からの、己れの身を引きすての異議申し立てであり、反撃であったからである。

後期中等教育の保障がこれからの時代を生き延びる生存権的保障に直接つながるものであるとの認識が、高校進学率を九十数%まで押しあげてきた根本のところ横たわっている。「せめて高校だけは」と

の棄民政策をもろにかぶった父親が見出した職場は正月にも親子六人顔をあわすことのできないほど仕事を求めて渡り歩かねばならぬ職場であった。夫婦の不和と家庭の崩壊は目に見えていた。「外へ出て遊んでおいで」という母の言葉が何を意味するかをぼろげながら感じとっていながら、そのことの故に、いっそう恐くなって家を出たものの、たまたまなくなって駆け戻った家には、ガスが充滿し、生命はとりとめたものの母親は失明していた。以後、娘は父親を憎みつづける。父親を憎むことでしか母親への想いを伝えきれないものだと思いつづけた。

かれらのなかに部落出身生徒や在日朝鮮人生徒がひっそりとひとりいた。その存在にも気づいていなかったということは大きな衝撃だった。「私は教師になにも期待なんかしてへん。必要以上のことを教師にやってくれといってるんやない。ただ最低やるべきことをやってほしいだけなんや」

「自分は今生きていてよかったと思ってるえへん。これから自分がどうなっていくのかもわからへん。生きとってよかったと思うようなことと教師は何も教えんといて『うちの生徒はこんなもんや』なんてんで言えるんや」

一九七〇年、文化祭問題を議題とする生徒総会での生徒らの発言である。その前教師は言葉を持たなかった。



部落から

五項目要求

この年六月に全県的な部落解放運動の高揚に先きがけて部落解放同盟芦屋支部が結成されている。この組織が何よりも死活的な問題とし

いう叫びはどの親にとってもどの子にとっても文字通り死活的なものとなつてゐるのだ。高校進学から取り残され、切り捨てられる数多の子どもと親の上こそ日本の過去と現在の政治・経済・社会の矛盾が集中され、その生活を破壊し、生命をそこなつてゐるという事実がある。それらの子と親の犠牲の上に戦後民主教育の営みがあったとすれば、それはいささかも国家・資本の側の教育政策に打撃を与えるものではない。

五項目要求の持つ階級性は教育行政を痛撃し、その急進性は教育行政の権力的性格を一挙にさらすものとなつていった。「教育芦屋」を誇る芦屋市教委は要求を拒否するとともに「こぼれ落ちる子どもができては仕方がない」「教育は親の義務である」と居直り、その敵意と差別性を露わにした。直ちにそれは差別行政として部落大衆の文字通り徹底した教育的糾弾を受けることとなる。芦屋の地における親子三代にわたる生命をけずつた病苦のつぶてが飛び、せつないまでの教育への飢渴の熱気が「芦屋教育」を包みこんでいた。唯一の市立高校である市芦もその中であつた。

市芦への「進 学保障制度」

差別や生活破壊のために学校から排除され学校教育から疎外されてきた子どもらに現行の高校生入試制度はいっそう追いつちをかけるかのごとき差別・選別の機能を果すものである。教育から疎外し、人間的諸能力を奪いつつてきた子どもらに対して、公教育としての責務を果たすためには何よりもまず校門を開くことが求められた。しかし、いわゆる兵庫方式と呼ばれる高校生入試選抜制度が底辺階層の子どもの教育の機会均等を保障するものではない。差別的な入試制度の破産を宣言しながらも、公立高校として背負う枠のあれこれを破ることは至難なことであつた。五割のハイタレント養成のために限らない上

う激しいやりとりと深い沈思の時間が必要だつた。それは教師たちが自分の教育観・人間観をさらす時間だつた。目の前の子どもをにおいて、教師が背負うべきことと教育行政に果させるべきことを相も変らず子どもと親に転嫁することはできなかった。義務制の教師や定時制・通信制の教師たちは、今の教育体制の中で切り捨てられた子どもを引き取つてがんばっているのではないか、かれらに横に並ぶことだ、という居直りにも似た気背いで最後を飛び越えていった。

「進保生」 の苦闘

初めて校門をくぐつた「進保生」を前にして、今まで通り、というわけにはいかない、それにしても何から始めるのかという段になるとわからないことばかりだつた。ただ、かれらの生活を識ること、その苦悩、それ故の要求に拠るしかないと考えられた。

幼児期を廃品回収の父が引く大八車の中で過し、父の死後病弱で働けぬ母と妹の世話をし、そのために中学校を百日余も欠席せねばならなかつた生活保護家庭のNをはじめとして「進保生」の生活は過去も現在もきびしくその学校生活は辛いことづくめだつた。家庭訪問をくりかえす足で奨学金や授業料免除手続きが急がれていった。

教師以上に「進保生」として入学した生徒たちの不安や恐れは大きかつた。学校という世界はその中に入った時、かれらを解き放つものでなく、身も心も硬くさせるものだつた。教室で廊下で、教師や友だちの目がいつもつきささるように思う。授業に出ても皆目わからず、教室は苦行の場と化す。「市芦に来なければよかつた。もう死にたい」と洩らす生徒を前にして担任・学年教師団のただ生徒に寄り添うしかない無器用な動きが始まつていた。どうしたらH・Rで、学校の中であれらが胸を張って居座られることができるのか、かれら自身が自ら

昇志向の気流の中にあつた学校が、校門をくぐることのなかつた五多にこそ目を向けるということは限らない下降を意味した。しかし、一方ではクラスに座る生徒に対して、市芦という学校が学校としてよみがえるための生命をどのようにつまみこめばいいのか、苦しい悩みが続いてきた。延々と続く論議の中で見出されていった方式が「進学保障制度」と呼ばれるものであつた。それは一九六八年姫路市立飾磨高校において試行されてきたものを制度として継ぐとしていた。現行の選抜制度によりながらも、それに接木する形で定員の枠外で中学校からの推薦により差別や生活破壊により学習権が侵され「つくられた低学力」におかれた子どもらに高校進学に道を開こうとするものであつた。

この制度の実施は当然学校の内外において教育のかかえる矛盾を激しくするものであつた。その矛盾を避けることなく引き受けてゆくことで、差別・選別の論理をくずし、「共生・共学」に立つ教育と学校の再生の可能性に賭けようとするものである。

「進学保障制度」とは、日本の底辺におしこめられた、従つて、日本社会の諸矛盾を集中的に背負う子どもらに、教師がはりつくことで幾重にも重なる差別構造をその底部の核において穿こうとするものもある。それはそこに生きる人々の存在と闘いに支えられての辛うじての実現であり、存続であつた。

それ自体過渡的な方式であつたとしても、その教育思想において高校全入の思想を先き取りしようとするものであり、国家と資本の意図に正面から対立するものである。

一九七一年(昭和四十六年)部落出身生徒三名、貧困家庭生徒五名、合計八名の生徒を「進保生」として定員の枠外で入学させた。そのための諸会議は延々と徹夜を重ねながら続けられた。実施に踏み切るにあつた教師全員の意志の一致を生み出すために、ひとり一人の生徒についてその生活と学習の実態を探る一方それらの実践の質を問

圧倒的にかれらを引き取つた学校と教師の問題であつた。「市芦は全日制普通科高校や、高校の教育内容やレベルがある。それが履修されなければ高校で学ぶ意味がない。高校生としての学力をつけていくことが進保生をとつた高校の責任や」という教師の発想で、従来の教育内容や方法を根本から問うことのないまま生徒を座らせていた。かれらの「進保生」としての選択と決意を必死で支えようとする努力も毎日の授業とそれに追いつちをかける試験結果で報いられることがなかつた。かれらを対象とする放課後・昼食時・夜間の補習、長期のカンツメの勉強合宿等は「低学力」の克服の当面の処方として必死に取り組まれた。小中学校段階で脱け落ちてゐる部分を時間をかけてたどり直させなければ追いつくことができないのだ、それを詰め込むしかないという学力観に追われてあつた。強い批判をともないながら、次善的なこととしてこの合宿方式や学促方式は以後数年にわたつて続けられていく。例えば第一回「進保生」の学年においては対象を学年有志生徒・学年生徒全員に拡大した学習・討論合宿は延べ五〇日を数える。合宿は「解放合宿」と名づけられ、ここでは学習と平行して、ひとり一人の生徒が自分の生育史や生活を語ることで、部落問題や朝鮮人問題を公然化させていった。その成果がH・Rに帰され、H・Rの軸になつていくときH・Rの質は変わつていった。

「本名で社会 へ出ていく」

一九七一年に部落問題研究部が結成されたそれまでひとりの教師がひとりの出身生徒を「兵庫高校部落研」につなごうとして苦しんだり、福山で行なわれた全奨に参加させたり動きはあつたが、公然と部落研の看板をあげられたのは進保生の入学によつてである。

部落研はたえず地域に励まされながら、出身生徒らが己れの存在を賭けて、外へ撃つてでてゆく若としての意味を持つていった。それは冷

めたい学校空間の中で、そこだけが気持ちを暖めうる場として、あるいはお互いを鍛えることでもう一度気力を回復する場としてあった。「朝鮮文化研究部」とともに、その存在そのものによって学校教育を根本から問い続けるものであると同時に、生徒会活動の一環として根づくことで生徒自治の中味を鋭くし、生徒相互の教育力を確かなものにしていくことにもなった。

学年でただ一人の朝鮮人生徒であったTは一年の合宿で「おれは朝鮮人や」と絞るように言っただけは言葉にならず泣くばかりだった。合宿の後、他校の朝研の同胞との出会いを重ねていくなかで、ある日は担任にポツンと言う。「先生、ぼく明日死ぬような気持ちで本名を名乗るんです」彼が市芦で本名を名乗った最初の朝鮮人生徒だった。市芦創設以来十一年目にしてであった。一九七二年、朝鮮奨学会にながりがながら朝鮮文化研究部をたった一人で作る。以後、今日まで十五年間、朝文研の灯は朝鮮人生徒の手で確かにともされ続けている。学年でたったひとりであったとしても「本名を名乗り、本名で社会へ出ていく」かれらの日常は毎日が孤立した闘いであり、それも自分自身に向う闘いであった。日本人との不断の緊張を自らが持続しない限りたちまち「今まで通り」の関係に流されてゆく。H・Rや文化祭といった場での正面からの日本人とのむきあいにもまして日常の生活が闘いそのものだった。朝文研の存在はかれらのそうした闘いを親の生さざまとあわせて支えるものであった。同時に日本人教師と生徒の側の問題の所在をたえず明らかに照らし出すものでもあった。

全県に同和 加配を配置さ せた芦屋の闘争

「進学保障制度」を實行していくために、施設・設備・定員増にもなう教員加配等行政への条件整備を求める闘いが分会を中心に組ま

道をもひろくこととなった。

その背景には全国的・全県的な部落解放運動の高まり（一九七二年同盟県連の結成など）があり、県下の教育現場、特に高校における生徒と教師の解放教育運動があった。その一翼を芦屋の部隊も担うことでの実現であった。



「わかる授業」 要求と厚い壁

H・Rで、学校の中で進保生を中心として生徒たちがその立場を鮮明にしていけばいくほど学校の本質はあからさまとなり、その変革の遅れはかれらを追いこんでいった。

被差別状況にある子どもにとって、学校における差別とは何よりも学習過程からの排除であり、学力の破壊であり、学習の喜びを味わうこともなく、学習意欲そのものを根こそぎにされていくことであった。一九七三年九月、部落研究生徒を中心とする進保生の「わかる授業」要求の叫びはそのことに抗議し、自らの学びへの欲求を直截にぶつけたものであった。「先生ら、わしらみたいに全然授業わからん者、ほっといて授業しようやないか」「みんなにわかる授業せんかい」それぞ

れのクラスでその声は悲鳴に近い叫びとなり、教師を立往生させた。かれらは毎朝校門に並び「聞けノ保障生の願い」と題する自分たちの主張をビラにして登校する教師や生徒に手渡していった。それは一カ月余り毎日続いた。ビラの漢字にはすべてルビがうたれていた。

「私は生まれてから一五〇回も家はかり変わってきた。そのたびに荷づくりした。学校の友達もほとんど出来んと、出来ても一人か二人やった。教科書も全然ちがうのにそのたびに覚えてきた。言葉もわからんと授業中よう笑われて、何回休みたいと思ったかわからへん。

れた。「ひとり一人を大切に芦屋教育」に肝腎の魂の入っていないことを差別教育行政糾弾の中で指摘され「ひとりもとりこぼさない教育」を目指して本気で教育行政の転換をすすめているのかどうか問われていた市教委の対応はこの段階で真剣であった。一九七一年度には国語・英語・社会の三教科に同和加配教員が配置された。解放合宿の予算措置等学校予算を拡充し、教員の研修条件の裏付けも行われた。やがては深更に及ぶ諸会議（特に進級判定会議や合否判定会議は通例数日を費す徹夜の連続であった）の食糧費や同様の家庭訪問手当等も教師の度を越す勤務実態を背景として認められていった。勤務態様は教師の教育活動を一番保障する形態に自然と変っていった。

「進学保障制度」の実施が与えた影響は小中学校に対しても大きかった。有名私学への進学を誇りとしていた「芦屋教育」の支え手であることで、生徒の切り捨てを重ねてきた小中学校はその性格を大きく転回していった。子どもらの真の解放をふまえた民主教育創造の内容が真剣に教師の実践的課題となっていた。教員組合としてたえず教育闘争を前面にかかげてきた芦屋教組の果たした役割も大きかった。中高間の連携が強められ、教育実践の交流が「進学保障制度」を軸に重ねられていった。

さらに地域の県立高校に対しても呼びかけがなされ、市芦よりもっと困難・複雑な条件を抱えながら、それへの呼応がなされた。同和加配教員の配置と県立高校への「進学保障」措置拡大を求めて、一九七二年末から七三年十月まで、市教委・同盟・芦屋教組・市立小高教師団、県立芦屋高校教師集団を中心に燃烈な対県教委闘争が闘われた。県教委幹部の全員逃亡という前代未聞の卑劣な対応を一時的に生んだりしたが、その後、県教委はその差別的対応を自己批判し、全県三百余名に及ぶ加配教員の配置に踏み切らざるをえなかった。又、後に「三一」項と呼ばれる定員の二%内外という枠を持ちながらも中学校からの特別員申により被差別下の生徒を高校が引き取ってゆく

お父ちゃんお母ちゃんは私が小学校入る前から麻雀屋に勤めていた。店を始めるのが八時頃で夜中の二時、三時までやった。幼稚園の時、普通の子は「あいいうえお」から算数や漢字の少しは教えてもらいよったけど私は教えてもらえなかった。・・・小三の時算数で時計の問題が出た。するひまはあったけど親子三人、三じょうの部屋で寝ててガラス戸一枚向うではたきさんの客が麻雀しててどうしてもできんかった。学校でも授業わからへん。「先生、わからへん」いうた。「なんでもこんな簡単なことわからへんのか」言うて、いつも持ってる竹で頭たたくんや。「すわりかたが悪い」いうてもたたかれた。国語の時間私は本も読まれんかった。私があたるとみんなが笑うんや。そんな時、勉強どころか「学校なんか」でおもた。四年は勉強のことではかにされて一カ月ほど休んだ、お父ちゃんにはだまって、五年の時お父ちゃんも働いて帰らんかった。金も入らん。二学期、給食代なんかの袋出すのいつも遅れた。先生はブイブイ言うて私の名前呼ぶしそのたびに逃げ出した。お母ちゃん身体わるして夜眠ってて大声出した。「助けてくれ」言うんや・・・中二の時、社会科の宿題が出て発表せなあかん時、参考書ないんで困った。お父ちゃんに言うたら古本屋で買ってきてくれたけどむつかしすぎて結局できんかった。そんなお父ちゃんも中三の時、無理がたたって死んでもた。お母ちゃんも男のやる仕事やってきたんや、小学校もろくに行けず字も書けへん。先生にわかる授業やってもらわな、私はお母ちゃんに字を教えられへん。お母ちゃんに字を教えてやりたいんや。



芦屋市教委・県教委 障害児の進学保障つづしを目論む

市立芦屋高校分会

三田谷治療教育院 N君の進学保障があふない

着任早々、三人の先生を処分することで市芦弾圧ののろしを上げた松本教育長は、障害児は養護学校へという県教委の信奉者である。とりわけ障害児が進学保障制度によって公立高校に来ることなど許せるはずのものでなかった。彼の着任が去年七月である。

彼の命を受けた市教委障害児担当の山本指導主事がさっそく秋口から精道中学（以下精中）に来て、「今年度は三田谷生徒の市芦への進学保障はむずかしい、N君は入試で点が取れるかな」と、三田谷生徒を切る方向と受験しても点数で切ってくることを匂わしはじめた。

今年に入って一月末、市芦の井上教頭はN君の件で市芦に来た精中の先生に「三田谷の生徒はとらない」とつい本音を覗かしてしまふ。彼は解放教育を食い物にして教頭になり、教育長が松本に代って風向きが変わったと見る。

や、私は教育長の前で反省しましたという一言で市芦弾圧の尖兵として辣腕を振っている。

ふみにじられる決意

N君は酷薄な家庭環境による情緒障害児である。彼は小学校6年間を三田谷治療教育院内の翠ヶ丘小学校ですごす。精中に入學して初めて大きな集団、普通学級を経験する。障害児学級と普通学級、この二つの集団の中で彼はとまどい、うろたえ、いろんなことに頭をぶつけながら、3年間ですごい変り目を見せた生徒である。彼は「市芦に行きたいです。勉強したいです。人とちゃんと話をするのがんばります」と言って自分の意志で市芦進学を決めた。

その矢先の二月五日、山本指導主事が三田谷治療教育院副院長を市教委に呼びつけて「三田谷の生徒は今年度から親が芦屋に住んでいない場合は市芦受験を認めない」と通告。この通告は教育長の方針であり、県教委、市芦校長の合意の上での決定であると伝える。

校長と相談して二月十七日までに返事をします」と発言。

二月十七日に、「Nの戸籍抄本を持ってきなさい」との連絡が入る。受験資格をめぐって事態は流動的である。

「N君は点が取れるのか」

市芦校長、障害児の別室受験を認めず

「市芦は会社更生法の適用を受けた会社のようで、私は禁治産者のようなもの、何を言っても市教委は門前払い」と私たちの要求を無視し続ける一方、市教委の言うことはすべて職務命令として実行している前田校長は、何度かの「障害児生徒の進学保障はどうなのか」という質問に対し「今は、何の指示もないので、私としては従来通りであると認識している。追って沙汰があると聞いている」と答えるのみであった。

二月十三日、中高連絡会を前に、改めて担当の者がこのことをたずねに行った際、「何の指示も受けていない」とくり返ししながら「別室受験はむずかしい」と答え、これまで認めてきた障害児生徒の別室受験を拒否する発言を行ってきた。さらに「すべて県の入試選抜要項に厳正に従う」と発言。

この何重にも張りめぐらされた網の目、市教委、県教委一体の進学保障制度つづしは明確である。

今年度から志願者取扱実施要項の二〇二項の適用について厳正に対応する、つまりN君の場合は親が校区外（川西中）であること、現在の状況が進学保障制度発足当時の状況と変化している（ただし、進学保障制度は続ける）ことをあげて、彼はさらに、今やったら阪神養護学校の入学願書受付期間に間に合うことをつけ加えて、N君の進路変更を強く迫る。

露骨な進保つづし

三田谷生徒の受験拒否、私たちはここに進学保障制度は続けると言いながら、市教委、県教委が一体となって具体的に進学保障制度をつぶしていく強い方針を見る。しかも、私立の養護施設であり、親たちの組織からも守られていない三田谷に攻撃をかけ、さらに三田谷の子を精中に受け入れていたことに對して、一般の親から反対意見が出ていたという例の松本好みのやり方まで持ち出してきていくに及んで一層露骨にその意図を見る。これは市芦の進学保障つづしだけをねらったものでなく、養護施設に入っている生徒に普通校への道を閉すものである。三田谷の子供達の市芦受験は、一九七八年以来続いており、それを今回権力的に切ろうとしている。

県の威を借る井上

N君の市芦受験にかかわる問題点は三田谷

阪神教育事務所、精中を監査

二月十二日、阪神教育事務所の担当指導主事が精中に監査に入る。「精中の障害児学級3学級を2学級にする」と通告。芦屋市内の義務制では、来年度6学級減にすること。

一九七九年以来、養護学校義務教育化が強行されてきたにもかかわらず、障害児を普通学級へという就学保障運動が父母、教師によって広範に取り組みされてきた結果、現在養護学校の小・中等部における生徒在籍者数が著しく減少してきている。これに對して、県教委・市教委はその運動つづしを意図し、障害児は養護学校へという方針を貫徹すべく、普通学級と交流している学校の障害児学級を削減していく攻撃に出てきたことを見抜いていく必要がある。

戦いの前戦の構築

市芦にかけられてきた一連の攻撃の中から、市教委が「進学保障制度を続ける」と言いながら進学保障制度をつぶしていく攻撃をかけていること、最初に障害児生徒の進学保障制度が攻撃されていることを私たちは見抜いてきた。それだけにお私たちはN君の進路保障を実現していく闘いを早急に構築する必要に迫られている。

治療教育院の院長をこれまで通り保護者として認めるか否かである。精中は臨時職員会議で市教委の通告は不当であり、認められないこと、N君の進路変更は行わないことを決定、二月六日山本指導主事を精中と呼んで、五日の通告を繰り返して進路変更を迫る彼に「N君の場合は真にやむを得ない状況として、関係書類をそえて受験させる」という職員会議決定を持ち帰らせる。

三田谷治療教育院も、院長がこれまで通り保護者として認められないのなら、今後すべての市内の普通学校から切られていくという危機の上に立ち、精中と同一歩調で進学保障要求をしていくことを決議。

これら二つの決議を受けて精中校長が市芦校長に要請したところ、二月十二日、市芦校長は教育長とも相談の上ということで「真にやむを得ない状況の証明書がもらえるならば受験資格は認める」と返答。

二月十三日に開かれた進学保障をめぐる中高連絡会の席でもそのことが報告された。にもかかわらず、二月十四日、N君の担任が特別事情具申書を市芦に提出に行った際、この時は校長が居らなくて、井上教頭が対応したのであるが、彼は「書類を一応預ります。受理したわけではありません。県と相談して、施設長が親権者であることを証明する書類を提出してほしい。それが何であるかは、県・

障害児を子に持つ父・母は、病院・役所・学校・親どうしの間・子供の働き先と、身を粉にして駆けずり回ってきた。そのことゆえに、世の中の動き、人のあり様を見つめる確かさ、人としての優しさを持っている。私

たちの闘いは何よりもその人たちとの出会いから始められねばならない。市芦を十年前に卒業していった生徒の母親は、「歩いて学校に行ける子は障害児ではないですよ。この子のためにおばあちゃんがた

めていた老後のお金ですっかり使ってしまった。行政は何もしてくれなかった。これから私たちにどう生きよというんですか」という。無数の無念さを、力尽きて倒れていく親子の無念さを胸に刻みたい。

市教委、市芦合理化〈十一名減〉をうち出す

二月十三日教育委員会の臨時会議が開かれた。議題が教育委員会の事務局職員等の定員に関する事と聞いたので、議事録が公開されているはずだから見せてほしいと要求した。閲覧は出来るがコピーはだめだとか、勤務時間内に来るなら年休を取って来いとか、イロイロいちゃもんをつけてきたが結局改正表を手に入れることができた。これは、市教委の原案であるが三月市会で通過させる予定だという。これによると市芦の定員は三十二名(校長を含む)になっている。現在は四十三名(定員ではない)在籍しているから、十一名が溢れることになる。会社更生法下の市芦新会社が、定員は三十二名、少なくとも十一名がクビという事実が明らかになった。これ以上のクビの可能性も十分にありうる。三十二名の体制で果して学校が維持できるのだろうか。幸運にも(?)残れた者にとっても地獄が待ち構えているのだろうか。

活動日誌 <抜粋> 1987.1.12~2.16

- 1・13 同盟公判傍聴。
- 14 大阪阪南町「市芦弾圧の真相をきく会」に参加。
- 17 障害研保護者が「障害児の進学保障の存続」要望書を、市長・教育長に提出。
- 24 芦屋教育共闘会議主催「同和問題を考える公開討論集会」に参加。右翼が校門前で「不良教師を一掃せよ」のピラマキ。
- 2・6 市内解放研大会
- 10 管理職、全担任に「H・R点検表」(クラスのHR活動への担任所見)を提出せよとの職務命令。12日抗議。管理職、2年教員に対し週23時間の選択科目の教育課程実施を職務命令。臨時教育委員会で、市芦教員定数を改正。4月から11名減で同和加配全廃という暴挙。
- 2・2 市芦救援会通信No.2発送。
- 3 同盟公判傍聴。
- 5 市教委が「三田谷の子は、親が市外在住なので、市芦受験は認められない」と通告(とりくみは本号原稿参照)
- 14 市教委・市公平委員会に答弁書提出(詳細は次号報告)
- 16 奨学生ら管理職と交渉。「奨学生通信」を生徒に無断で市教委に提出したことへの抗議。

救援会活動の支えは会員諸氏の会費です。救援会への加入呼びかけをお願いします。

